

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>平成25年12月24日、地方財政対策を踏まえた平成26年度予算案が閣議決定された。通常収支分の地方交付税について、景気回復に伴う地方税収の増もあり前年度比0.2兆円減の16.9兆円（出口ベース）になったが、社会保障の充実等により地方の一般財源総額については前年度比0.6兆円増の60.4兆円とされた。</p> <p>今回の地方財政対策の内容については、地方が求めてきた地域経済基盤強化・雇用等対策に係る歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算について一部縮小されたが、地域の元気創造事業を創出し、実質的には前年度水準が確保された。</p> <p>しかしながら、地方交付税法においては、地方の財源不足が恒常的に生じた場合には交付税の法定率を引き上げることとされており、別枠加算や臨時財政対策債がこうした措置に代わるものとして行われているという趣旨を踏まえれば、景気回復を見て、来年度以降地方財政の安定化を図るための措置を講ずるべきである。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	<p>地方交付税法</p>